

議案第15号

天理市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
天理市職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

令和7年3月4日提出

天理市長 並 河 健

天理市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
天理市職員の育児休業等に関する条例（平成4年3月天理市条例第2号）の
一部を次のように改正する。

第20条第3項中「第61条第32項において読み替えて準用する同条第29項」を
「第61条の2第20項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。